

平成 25 第 1 回定例会一般質問

1. 自立可能な行財政基盤の確立と予算編成について
2. 職員配置の適正化と人材育成への取り組みについて
3. 北方領土返還運動原点のまちとしてのスタンスについて
4. 市立根室病院の経営改革の見通しと目標について
5. 学校統廃合に伴う旧校舎の跡地利用のあり方について

2013/03/13

根室市議会議員

本 田 俊 治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、自立可能な行財政基盤の確立と予算編成について伺いたします。

平成 22 年度からスタートした第 5 次行政改革の目標の一つに「自立可能な行財政基盤の確立」が掲げられています。

「最小限の経費で最大限の効果」を原則に、「歳入に見合った歳出」を基本として、行政経費の節減に取り組むとともに、財政健全化法に対応するための「新たな財源確保対策」などの検討を進め、企業会計を含め、全ての会計を通じた財政健全化に取り組むという目標です。

計画期間中の一般会計の建設事業充当市債の発行予定限度額は 8 億円です。市債発行額総額ベースでも 14 億円から 16 億円を目標と設定しています。

しかしながら、平成 24 年度の市債発行額は決算見込みベースで 30 億 6 千万円、平成 25 年度当初予算ベースで 24 億 2 千万円と大幅な増額となっています。(国の経済対策に伴う重複分を差し引いて 20 億 3 千万円)。

また、歳出予算公債費の償還見込の中には、平成 17 年度に行った「公的資金の借換」に伴う平成 23 年度からの元金償還も計画に含まれていましたが、これが、平成 26 年度へ繰延されています。

さらに、企業会計支出金のうち病院事業会計への支出金は「公立病院改革プラン」に基づくものとしていましたが、大幅にかい離が生じています。

下水道事業会計の一般会計繰出金の繰延処置に伴う、一般会計繰入不足の解消も平成 27 年度に先送りされています。

これらの状況からして、根室市の財政運営が、本当に、市長が述べられている「自立可能な行財政基盤の確立」を目指す取り組みなのかと考えますと、甚だ疑問に感じる所です。

何ををもって「自立可能な行財政基盤」と判断すればいいのでしょうか？

予算編成のあり方についても意見を述べさせていただきたいと思います。

右肩上がりの時代の予算編成と違い、長引く地域経済の疲弊、人口減少等々を背景に、更には、病院事業会計への多額の繰出が余儀なくされる当市の厳しい財政事業を考えますと、今は、規律ある財政の下で政策目標達成に向け、限られた財源・資源を計画的にコントロール

しながら政策目的に沿って、資源の優先順位の高い分野へのシフトを行い、公共サービスの効率的な供給が必要な時であると考えます。（※地方自治職員研修参照）

そのためには、財源の点からも確固たる予算フレームを編成、予算総額及び起債上限額を決定し、更に、その限度内で優先施策への予算配分を決定といった手法が有効的と考えます。

単年度の予算総額や起債限度額を決定するためには、ある程度中・長期的な財政計画の策定（根室市の場合はこれが財政収支試算に当たる）これが必須であり、この中・長期財政計画が予算のフレームとして事前に示される必要があると考えます。

しかし、現行、財政収支試算は、予算編成後に、結果として示されます。タイミング・テンポが遅いため、これでは、議会として行財政基盤の将来見通しに対するチェック機能を果たすことは難しいと考えます。

私は、選択と集中を掲げる行財政運営を否定はしませんが、事業の推進の要は「自立可能な行財政基盤」の確固たる支えであり、安定した財政基盤なくして計画的な事業推進は不可能と考えます。

市債の発行に関しては、国の大型補正への対応などもありますので、一概に8億のラインだけで縛ることは難しいとは思いますが、しかしながら、8億円の縛りは、行政改革のルールであり、その中に過疎債の発行額も含まれているはずで。

その過疎債の発行額予定は、新年度16億5千万円。ここ2か年過疎債だけで8億円の建設事業充当市債予定額を大きく上回っています。これは、行政改革を無視した大きな政策転換なのではないでしょうか？

地方交付税の補てんはあるものの、過疎債の償還期間は通常の地方債より短く、平成26年度以降の元利償還額は大幅に増えます。そのしわ寄せが、10数年の間続くこととなります。

冒頭にも述べました公的資金借換債元金償還の繰延の影響も平成26年度以降一億円近い上乘せになります。

さらに、病院事業会計支出金は増え続け、現時点で解消の目途は立っていません。

そこで、平成25年度予算編成に当たり、自立可能な行財政基盤の確立といった観点から、第5次行政改革の基本方針とのかい離をどの様に判断されているのか、加えて、平成24年度、25年度の多額の市債発行をどの様に捉え、将来推計をされているのか伺います。

また、予算編成に対する私の考え方も述べましたが、予算編成のあり方並びに財政収支試算の位置づけについて市長のお考えをうかがいます。

次に、職員配置の適正化と人材育成への取り組みについて伺います。

職員の大量退職の問題、歪な年齢構成の問題については、これまでも、何度か指摘し、対応の必要性を述べてきました。

昭和 50 年代後半に 5 年程の事務職不採用の期間があり、その影響が、ここ数年でピークを迎えます。大量退職に伴う大量の新規採用、ベテラン職員がいなくなり新人職員による補充という構図です。

組織の若返りが図られるわけですが、職員の配置、事務事業の執行に支障はないのか、また、新たな人材に対する組織的、計画的な教育は間に合うのか等々、疑問に感じます。

現況の職員教育は、個人の資質に頼るところが多いのではないのでしょうか。

この手法では、多様化する市民ニーズや新たな行政課題へ対応する人材の適正配置にも影響を及ぼすものと考えます。

しっかりとした人材育成・研修メニュー等を設けて組織的な取り組みを行う必要があります。

これまでも、採用年数別の研修カリキュラム等の設定、OJT トレーニングの充実やジェネラリスト・スペシャリストの希望選択制の検討、更には、ナレジマネジメント・システムの導入検討などご提案した経緯があります。

そこで、現時点における職員配置の適正化に対しする方針、人材育成への取り組みの状況や今後の計画等についてお考えを伺います。

また、組織の若返りがはじまった、この機会に、職員配置の適正化に関して、従来型の年功序列から成果実績主義への転換を考える必要性があるもの考えます。

試験制度導入とまでは言いませんが、主査、管理職になるまでに必要な研修カリキュラムを設け、そのクリアを前提条件とするなど、その立場になってからではなく、その職席に必要な能力をしっかりと、先に、身に着けさせる仕組みが必要ではないのでしょうか。

目標をもった学びは、職員のスキルアップ・市民サービスに繋がるはずです。

是非、昇任・昇進の前提として研修カリキュラム制度の創設を検討していただきたいと思いますが、市長のお考えを伺います。

次に、北方領土返還運動原点のまちとしてのスタンスという視点から返還運動の取り組みのありかたについて伺います。

ロシアのプーチン政権、日本における安倍政権の誕生。マスメディアを通じ報じられる様々な情報から、にわかに「北方領土問題」が動きだしそうな気配を感じております。

と同時に外交交渉が動いた場合、4島の返還は「ありえない」。「2島だ」「3島だ」といった報道、更には、森元首相の「引き分け」発言等々を見聞きする都度、「四島は我々の島」、「北方領土を返せ」、「択捉島を返せ」、「国後島を返せ」と国民の先頭にたって叫び続けてきた元島民の心情をおもい、また、返還運動の原点の地としての これまでの活動を振り返り、これから、どの様なスタンスで返還運動に取り組むべきか、今、何をすべきかと考えてしまいます。

こう思うのは、私だけではないと思います。今回は、そういった視点から伺うものです。

領土問題は国家間の交渉事であり、返還運動は国の交渉事を後押しするための世論喚起が目的です。その先頭に立って取り組んできたのが元島民です。その6割近い方が思い叶わず他界されてしまいました。

これまで粘り強く「島を返せ」と叫び続けてきた元島民の心情を考えたとき、返還運動原点の地のリーダーとしてどの様なスタンスをとるべきなのか、また、その思いを元島民、返還運動関係者とどの様に共有すべきか、そして、どの様な行動が、今、リーダーに必要なのか。

市政方針をお聞きする限り、市長のスタンスは今までと変わらないものと判断しますが、改めて、返還要求運動に対する市長の基本姿勢、外交交渉が動き出しそうな、今、これから、取り組まなければならない事業等について市長のお考えを伺います。

次に、市立根室病院の経営改革の見通しと目標について伺います。

平成24年度決算見込みで16億円を超える過去最大の一般会計繰出金が必要となりました。特に、収支均衡を図るための7億円を超える繰出金は異常事態と言わざるを得ません。

解消案として示された内容は、診療体制の充実による患者増、診療単価のアップです。はたして可能なのでしょうか？

ここ数年間の診療・治療内容の変化、特に高度医療・治療件数の減少傾向、患者の市外流出、全国的・慢性的な医師不足を背景とした医師の集約化の影響、市民の高齢化にともなう急性期病床の長期療養病床化等々、医業収益の根幹である患者数や診療単価の減要因が浮かんでくるわけですが、これの解消策を含めて、新病院へ移転した今年が、ある意味、様々な検証が必要なタイミングであり、病院経営にとって、正念場の年になるものと考えます。

そこで、新年度、どのような方針の下で経営改革を進めるのか、その見通しと具体的な目標について、市長のお考えを伺います。

また、これまで、新病院建設基本計画、病院改革プラン、病院機能評価を3本柱として病院の改革に努めるという答弁をいただいておりますが、現時点で、この3本柱はどのような状況となっているのでしょうか。それぞれの取り組みの進捗状況等についても伺います。

特に、改革プランでは、平成25年度中に経営形態について方向性・結論を出すという目標も設けているところであり、更には、病院機能評価への取り組みについて、平成25年度を検討の年と位置づけておりますことから、この2点に対する具体的な取り組み状況、並びに、今後の方針等についてもお伺いたします。

この質問の終わりとして、病院の経営改革を進めるための重点的な人員配置等組織体制に対する考え方について伺います。

平成25年度は何としても病院経営に見通し、道筋を付けなければならない重要な年度であり、それなりの組織づくりも必要と考えます。

新病院の移転に際しても、専任職員の配置の必要性、プロジェクトチームの立ち上げを提案させていただきましたが、残念ながら行われず、結果、病院職員に相当無理がかかってしまったのではないのでしょうか。

私は、特定の職員に負荷がかからない様、組織全体で、バランスのとれた人員配置をフレキシブルに行なうことも必要と考えます。

また、多額の一般会計繰出金の伴う、病院の経営問題は、最早、病院事業会計だけの問題ではありません。全市的な視点で組織化を図り、根室市の最優先、最重点課題として取り組むべきと考えます。

そこで、平成 25 年度、どのような体制で病院の経営問題に取り組まれるのか、組織作りの必要性という観点から、市長のお考えを伺います。

終わりに、学校統廃合に伴う旧校舎の跡地利用のあり方について伺います。

この 4 月から歯舞地区の 4 小学校が歯舞小学校に統廃合されます。

廃校となる 4 小学校の校舎、屋体、グラウンド、教員住宅等の再利用の必要性については、これまでを、予算審査等で述べてきました。

市政方針、教育行政方針の中では、この点については述べられておりませんでした。統廃合後の校舎・跡地活用については、重要な行政課題であり、地域の皆さんの意向を尊重することを原則としつつも、市民全体の利益にかなうものとして、そのあり方を早期に検討すべきであると考えます。

財政事情が厳しい状況下で、この旧校舎・跡地の利用について新たなニュースを掘り起し、その実現に役立てて行くためには、当然、一定の財源確保も必要になるわけであり、この検討作業については、教育委員会だけの問題ととられることなく、根室市全体で取り組むべき事業であると判断します。

また、統廃合済みの旧温根沼小学校等の跡地、更には、現在検討されている落石地区の問題なども含め、本来であれば、統廃合と旧校舎の跡地利用については、同時並行的に検討作業が行われるべきであると考えます。

建物も含め学校跡地は、将来に渡り根室市にとって貴重な財産でもあるわけであり、その再利用の検討が行われずにいる事には疑問を感じております。

そこで、現状、どのような取り組み状況にあるのか、また、今後、どのような体制でこの課題に取り組まれるのか、教育長並びに市長のお考えを伺い、壇上からの質問といたします。